

承認第16号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和2年5月26日提出

木津川市長 河井 規子

専決処分書

議会の議決すべき下記の事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和2年3月31日

木津川市長 河井 規子

記

令和元年度木津川市水道事業会計補正予算第2号について

令和元年度

水道事業会計補正予算第2号

京都府木津川市

令和元年度木津川市水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和元年度木津川市水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額335,489千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものとする。）

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	( 収	入 )	
第1款 資本的収入	199,261千円	11,470千円	210,731千円
第1項 加入金	72,352千円	41,081千円	113,433千円
第2項 工事負担金	82,882千円	△28,172千円	54,710千円
第3項 出資金	34,026千円	△7,556千円	26,470千円
第5項 その他資本的収入	10,000千円	6,117千円	16,117千円
	( 収	出 )	
第1款 資本的支出	651,661千円	△105,441千円	546,220千円
第1項 建設改良費	543,239千円	△111,561千円	431,678千円
第3項 その他資本的支出	10,000千円	6,120千円	16,120千円

令和2年3月31日専決

木津川市長 河井 規子

令和元年度木津川市水道事業会計補正予算（第2号）  
（実施計画）

2. 資本的收入及び支出

(1) 収 入

款	項	目	既決予定額
1. 資本的收入			199,261
	1. 加 入 金		72,352
		1. 加 入 金	72,352
	2. 工 事 負 担 金		82,882
		1. 工 事 負 担 金	82,882
	3. 出 資 金		34,026
		1. 出 資 金	34,026
	5. その他資本的收入		10,000
		1. 基 金	10,000
収 入 合 計			199,261

(2) 支 出

款	項	目	既決予定額
1. 資本的支出			651,661
	1. 建 設 改 良 費		543,239
		1. 原浄水及び配給水設備改良費	531,765
		2. 固 定 資 産 購 入 費	11,474
	3. その他資本的支出		10,000
		1. 基 金 積 立 金	10,000
支 出 合 計			651,661

(単位：千円)

補正予定額	計	備 考
11,470	210,731	
41,081	113,433	
41,081	113,433	1. 加 入 金 41,081
△28,172	54,710	
△28,172	54,710	1. 工 事 負 担 金 △28,172
△7,556	26,470	
△7,556	26,470	1. 他 会 計 出 資 金 △7,556
6,117	16,117	
6,117	16,117	1. 基 金 6,117
11,470	210,731	

(単位：千円)

補正予定額	計	備 考
△105,441	546,220	
△111,561	431,678	
△108,479	423,286	1. 原浄水設備改良費 △143 2. 配水及び給水設備改良費 △108,336
△3,082	8,392	1. 量水器購入費 △3,082
6,120	16,120	
6,120	16,120	1. 基 金 積 立 金 6,120
△105,441	546,220	